

いのちを繋げる。

——— 新宮町は**骨髄ドナー**を応援しています ———

白血病をはじめとする血液疾患などのため、「骨髄移植」を必要とする方がいます。適合するドナーが見つかる確率は、数百～数万分の1。新宮町は、移植を必要とする患者がドナー提供を受ける機会を増やす1つの方策として、ドナー提供者へ経済的なサポートを行っています。

骨髄等を
提供したドナーには
最大 **20万円**
を助成

対象

次のすべてを満たす人

- ☑ 公共財団法人日本骨髄バンクを介して移植していること
- ☑ 骨髄等を提供した日に、新宮町に住民票があること
- ☑ 事業所等に勤務する人でその勤務先においてドナー休暇制度が設けられていないこと
- ☑ 町税等の滞納がないこと
- ☑ 他の骨髄等の提供に係る助成金等の交付を受けていないこと

助成額

骨髄等の提供に要する通院又は入院に対して

1日=2万円 (上限10日間、20万円)

※事業所等が定める休日やドナー休暇制度を利用し取得した休暇は対象外です。

申請方法



書類一式を**町健康福祉課 (福祉センター)**へ提出
※申請期限は、骨髄等を提供した日から**90日以内**

- ①新宮町所定の申請書兼請求書 町ホームページからダウンロードできます
- ②骨髄バンク発行の骨髄等の提供に係る通院等を証明する書類
- ③有給休暇等取得証明書 町ホームページからダウンロードできます
- ④振込先口座が確認できる書類 (通帳の写し等)
- ⑤完納証明書 (税務課への照会に同意されない場合)
- ⑥町長が必要と認める書類

＼ 詳細はこちら ／



◀ 助成金の詳細・申請書のダウンロード
(新宮町ホームページ)

問い合わせ先

新宮町健康福祉課健康づくり担当 (福祉センター内)
TEL : 092-962-5151 FAX : 092-710-8287